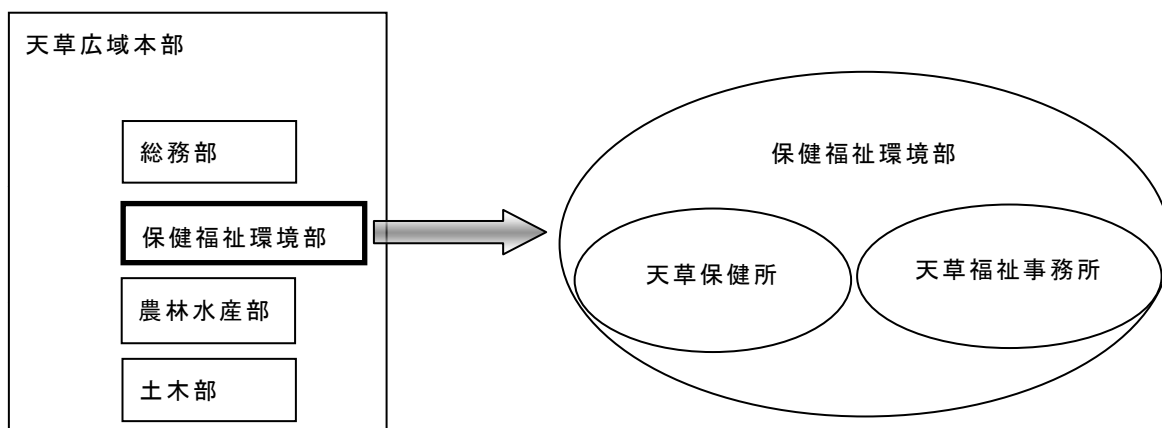


1 保健福祉環境部の概要

(1) 天草広域本部保健福祉環境部の沿革

年 月	保 健 所		県事務所（福祉事務所）
昭和19年10月 11月	(本渡保健所) 本渡市古川町5に開所	(牛深保健所) 牛深町岡東1641-29に開所	天草事務所福祉課設置
昭和23年10月		牛深町瀬崎2281-1に移転	
昭和26年4月	本渡市城下町2-33に移転		
昭和31年3月			
昭和45年4月	本渡市今釜新町3530に移転		
昭和50年3月		牛深町鬼塚2061-21に移転	福祉係→地域福祉係 保護係→福祉保護係に改変
平成5年4月			
平成9年4月	両保健所を統合し、本渡保健所庁舎に天草保健所を開設。 大矢野町が宇土保健所から天草保健所の管轄となる。		
平成12年4月	天草事務所、天草保健所、本渡土木事務所を統合して、天草地域振興局を設置。 天草保健所、天草福祉事務所、天草地域振興局保健福祉環境部の3組織体制となる。		
平成26年4月	天草地域振興局から天草広域本部となり、 天草保健所、天草福祉事務所、天草広域本部保健福祉環境部の3組織体制となる。		

(2) 天草広域本部保健福祉環境部の構成



保健福祉環境部

総務企画課、衛生環境課、保健予防課・・・天草保健所庁舎

〒863-0013 天草市今釜新町3530

TEL 0969-23-0172

FAX 0969-22-0455

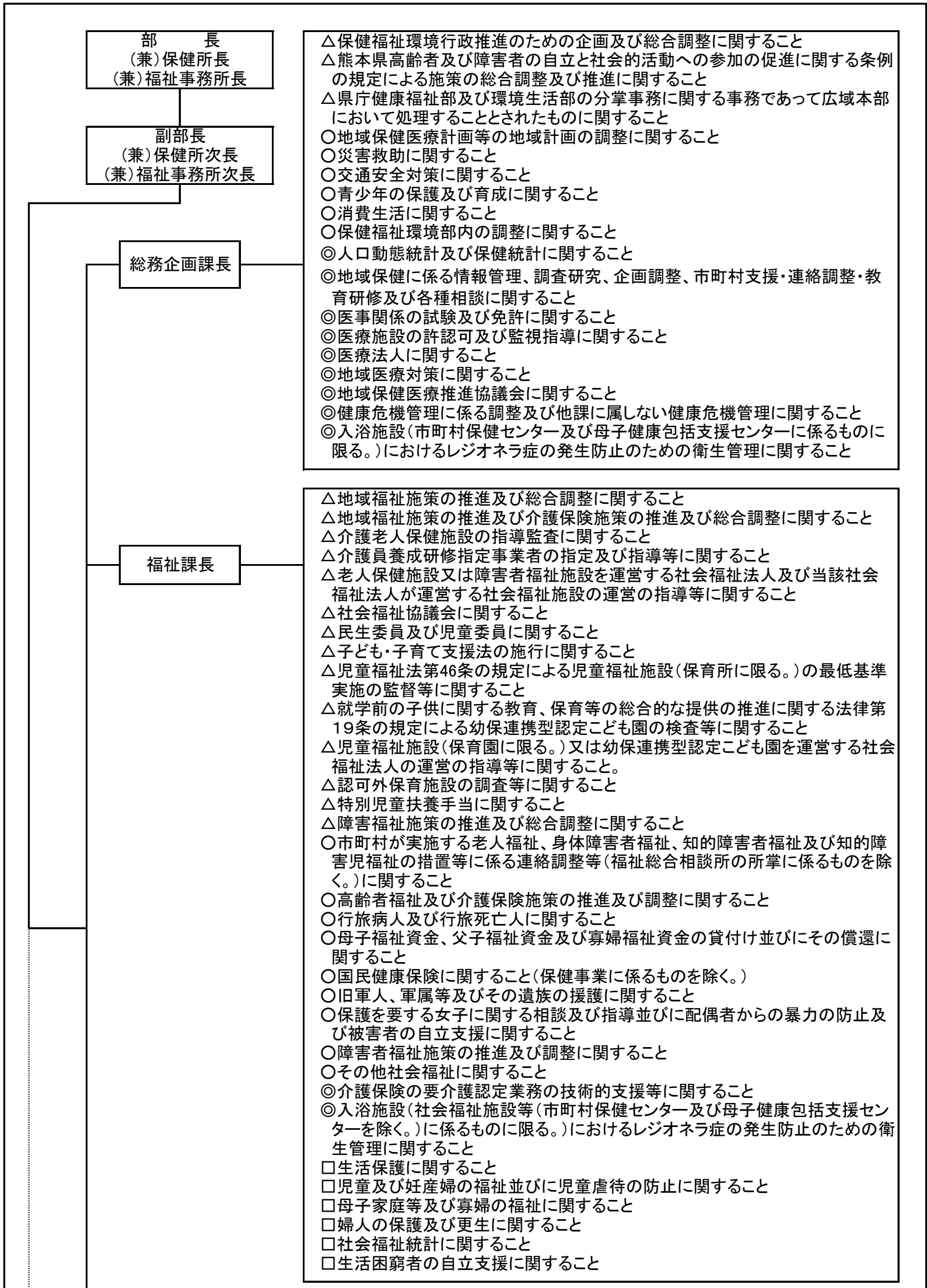
福祉課（天草福祉事務所）・・・天草総合庁舎

〒863-0013 天草市今釜新町3530

TEL 0969-22-4241

FAX 0969-23-8377

(3) 組織・業務



△保健福祉環境行政推進のための企画及び総合調整に関すること
 △熊本県高齢者及び障害者の自立と社会的活動への参加の促進に関する条例の規定による施策の総合調整及び推進に関すること
 △県庁健康福祉部及び環境生活部の分掌事務に関する事務であって広域本部において処理することとされたものに関すること
 ○地域保健医療計画等の地域計画の調整に関すること
 ○災害救助に関すること
 ○交通安全対策に関すること
 ○青少年の保護及び育成に関すること
 ○消費生活に関すること
 ○保健福祉環境部内の調整に関すること
 ◎人口動態統計及び保健統計に関すること
 ◎地域保健に係る情報管理、調査研究、企画調整、市町村支援・連絡調整・教育研修及び各種相談に関すること
 ◎医事関係の試験及び免許に関すること
 ◎医療施設の許認可及び監視指導に関すること
 ◎医療法人に関すること
 ◎地域医療対策に関すること
 ◎地域保健医療推進協議会に関すること
 ◎健康危機管理に係る調整及び他課に属しない健康危機管理に関すること
 ◎入浴施設(市町村保健センター及び母子健康包括支援センターに係るものに限る。)におけるレジオネラ症の発生防止のための衛生管理に関すること

△地域福祉施策の推進及び総合調整に関すること
 △地域福祉施策の推進及び介護保険施策の推進及び総合調整に関すること
 △介護老人保健施設の指導監査に関すること
 △介護員養成研修指定事業者の指定及び指導等に関すること
 △老人保健施設又は障害者福祉施設を運営する社会福祉法人及び当該社会福祉法人が運営する社会福祉施設の運営の指導等に関すること
 △社会福祉協議会に関すること
 △民生委員及び児童委員に関すること
 △子ども・子育て支援法の施行に関すること
 △児童福祉法第46条の規定による児童福祉施設(保育所に限る。)の最低基準実施の監督等に関すること
 △就学前の子供に関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第19条の規定による幼保連携型認定こども園の検査等に関すること
 △児童福祉施設(保育園に限る。)又は幼保連携型認定こども園を運営する社会福祉法人の運営の指導等に関すること。
 △認可外保育施設の調査等に関すること
 △特別児童扶養手当に関すること
 △障害福祉施策の推進及び総合調整に関すること
 ○市町村が実施する老人福祉、身体障害者福祉、知的障害者福祉及び知的障害児福祉の措置等に係る連絡調整等(福祉総合相談所の所掌に係るものを除く。)に関すること
 ○高齢者福祉及び介護保険施策の推進及び調整に関すること
 ○行旅病人及び行旅死亡人に関すること
 ○母子福祉資金、父子福祉資金及び寡婦福祉資金の貸付け並びにその償還に関すること
 ○国民健康保険に関すること(保健事業に係るものを除く。)
 ○旧軍人、軍属等及びその遺族の援護に関すること
 ○保護を要する女子に関する相談及び指導並びに配偶者からの暴力の防止及び被害者の自立支援に関すること
 ○障害者福祉施策の推進及び調整に関すること
 ○その他社会福祉に関すること
 ◎介護保険の要介護認定業務の技術的支援等に関すること
 ◎入浴施設(社会福祉施設等(市町村保健センター及び母子健康包括支援センターを除く。)に係るものに限る。)におけるレジオネラ症の発生防止のための衛生管理に関すること
 □生活保護に関すること
 □児童及び妊産婦の福祉並びに児童虐待の防止に関すること
 □母子家庭等及び寡婦の福祉に関すること
 □婦人の保護及び更生に関すること
 □社会福祉統計に関すること
 □生活困窮者の自立支援に関すること

環境衛生課長

- 衛生環境施策の推進に関する事
- 住宅宿泊事業法第17条第1項又は第45条第2項の規定による立入検査又は質問に関する事
- ◎食品衛生に関する事
- ◎食中毒に関する事
- ◎食品に関する表示に関する事(健康の保護に係る者に限る。)
- ◎狂犬病の予防に関する事
- ◎と畜場及び死亡獣畜処理等に関する事
- ◎食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する事
- ◎動物の愛護及び管理に関する事
- ◎温泉に関する事
- ◎興行場、公衆浴場及び旅館に関する事
- ◎理容、美容及びクリーニングに関する事
- ◎墓地、埋葬等に関する事
- ◎薬事に関する事
- ◎毒物及び劇物に関する事
- ◎麻薬、向精神薬、大麻、あへん及び覚醒剤に関する事
- ◎献血に関する事
- ◎建築物の衛生管理に関する事
- ◎遊泳用プールに関する事
- ◎水道に関する事
- ◎住宅、下水道、廃棄物の処理、清掃その他の環境衛生に関する事
- ◎水質汚濁に関する事
- ◎大気汚染に関する事
- ◎騒音、振動及び悪臭に関する事
- ◎地下水の保全に関する事
- ◎浄化槽に関する事
- ◎ダイオキシン類に関する事
- ◎フロン類の排出の抑制に関する事
- ◎公害防止管理者等に関する事
- ◎土壌汚染に関する事

保健予防課長

- 地域保健施策の推進に関する事
- 食生活及び食育に関する事
- ◎精神保健及び精神障害者の福祉に関する事
- ◎障害者の自立支援給付に係る障害程度区分認定の技術的支援等に関する事
- ◎保健師、助産師及び看護師に関する事
- ◎へき地保健医療に関する事
- ◎国民健康保険に関する事(保健事業に係るものに限る。)
- ◎母性及び乳幼児の保健指導に関する事
- ◎難病に関する事
- ◎集団検診に関する事
- ◎医療社会事業に関する事
- ◎老人保健に関する事
- ◎生活習慣病に関する事
- ◎歯科疾患の予防及び予防的治療に関する事
- ◎栄養指導並びに栄養士及び調理師に関する事
- ◎食品に関する表示に関する事(健康の増進に係るものに限る。)
- ◎原子爆弾被爆者の援護に関する事
- ◎感染症に関する事
- ◎結核に関する事
- ◎衛生上の各種試験及び検査(次項に規定するもの並びに感染症及び食中毒に係る試験及び検査を除く。)に関する事
- ◎予防接種に関する事
- ◎検疫に関する事
- ◎水俣病日認定者家庭療養指導に関する事
- ◎その他健康の保持及び増進に関する事

天草保健所

天草福祉事務所

- △: 広域本部
- : 地域振興局
- ◎: 保健所
- : 福祉事務所

(4) 職員の配置状況

(平成30年5月1日現在)

職種別 課別	事務 吏員	技 術 吏 員	技 術 吏 員 内 訳								計	
			医 師	薬 劑 師	獣 医 師	管 理 栄 養 士	保 健 師	理 化 学	臨 床 検 査 技 師	運 転 士		
部長(所長)		1	1									1
副部長(次長)	1	1			1							2
総務企画課	2	2						1			1	4
福 祉 課	7											7
衛生環境課		6		2	3				1			6
保健予防課		7				1	5			1		7
計	10	17	1	2	4	1	6	1	1	1		27